

基金だより

2014年10月

住友ゴム連合企業年金基金



「袋田の滝」〈茨城県〉

基金決算のお知らせ

平成25年度

7月25日に開催されました第23回代議員会で、当基金の平成25年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）決算が可決・承認されましたので、その概要をお知らせいたします。

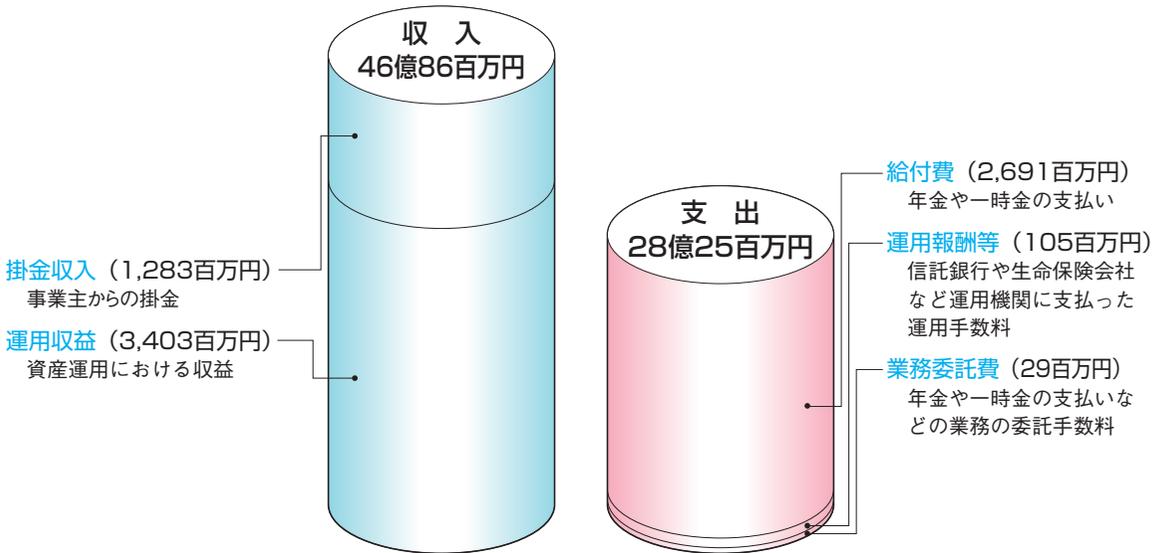


年金資産は 404億25百万円になりました

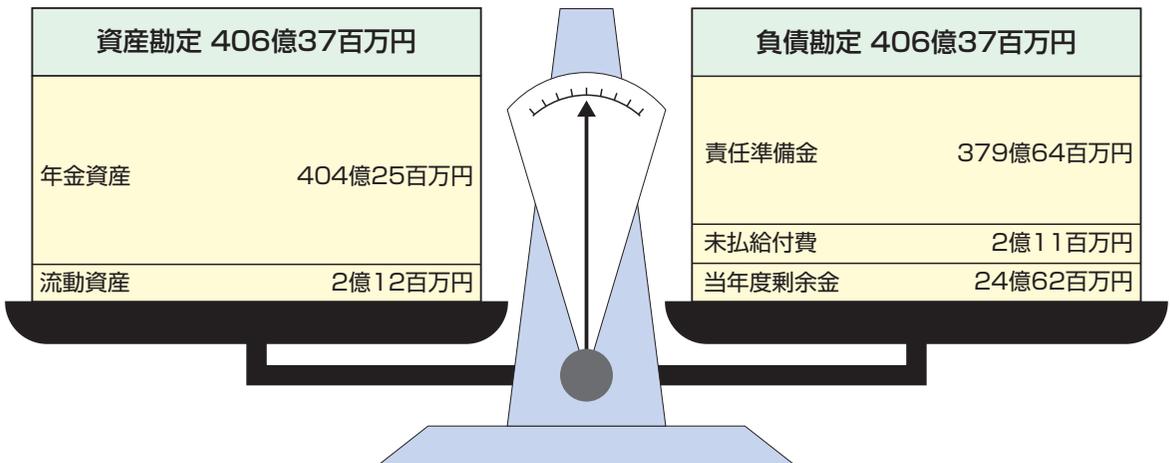
年金経理

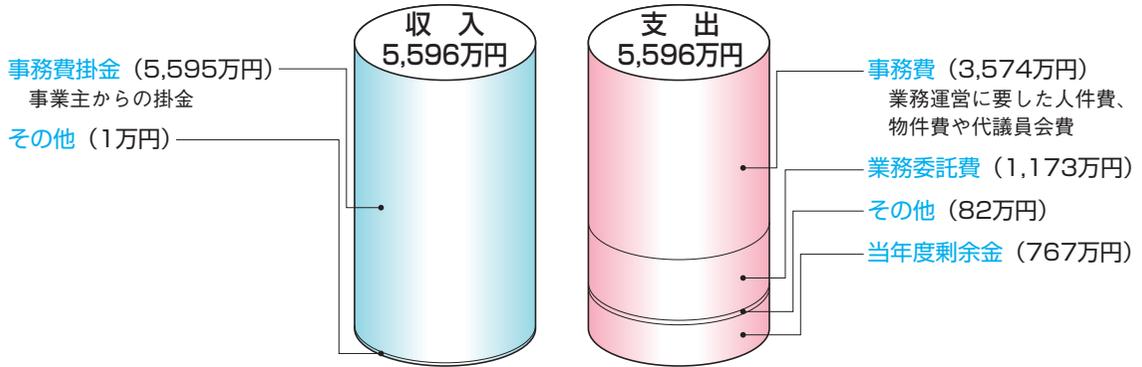
年金・一時金の支払いや、その財源となる資産の積立状況をみる会計です。

（1年間の収支状況は… 基金の主な収入源である掛金、年金や一時金の支払い、年金資産の運用損益などの1年間の収支を明らかにしています。）
（損益計算書）



（当基金の財政状況は… 将来の年金・一時金給付のため、当年度末で必要な金額（責任準備金）に対し、実際に保有している資産がどれくらいあるかをチェックします。）
（貸借対照表）





決算のポイント① 積立水準の検証結果

基金は、毎決算時に、財政状況が健全であるかどうかについて継続基準、非継続基準の2つの基準で積立水準の検証を行うことが法令で定められております。年金受給権の保全のため、「非継続基準」による財政検証が重要となります。当基金は、いずれも定められた基準値を満たしています。

《継続基準》

基金が継続していくことを前提として将来の年金・一時金の支払いのために保有しておくべき年金資産（責任準備金）が計画どおり積立てられているかどうかの検証

継続基準による検証結果（基準値100%以上）

106.5%	純資産額 40,426百万円 / 責任準備金 37,964百万円
--------	----------------------------------

《非継続基準》

基金が解散したと仮定した場合に加入者や年金受給者に対し過去の加入期間に見合う年金を支払うために必要な年金資産が確保されているかどうかの検証

非継続基準による検証結果（基準値100%以上）

126.3%	純資産額 40,426百万円 / 最低積立基準額 32,018百万円
--------	------------------------------------

■検証の基礎数値

- ・純資産額 40,426百万円（流動資産＋年金資産－未払給付費）
- ・責任準備金 37,964百万円
将来の年金・一時金給付のため、当年度末で保有しておくべき理論上の積立金の額
- ・最低積立基準額 32,018百万円
基金が決算時点を基準として解散すると仮定した場合、それまでの加入期間に見合う加入者と受給者への給付を行うのに必要な積立金の額で年金数理人が算出します。

基金の現況

事業所数	加入者数	年金受給者	一時金受給者
27社	9,799人	1,827人 1,107百万円	(老齢給付金) 171人 / 1,346百万円 (脱退一時金) 125人 / 189百万円 (遺族給付金) 15人 / 94百万円

決算のポイント②

年金資産運用結果

平成25年度の資産運用は、安倍政権による成長戦略や米経済指標の改善による景気回復への期待感等を背景に、内外株式が上昇基調となったことなどから、プラスの収益を確保することができました。

その結果、当年度資産合計は404億円となり、平成19年度以来6期振りに400億円超えとなりました。

平成26年3月末の運用種別の残高と割合、運用機関別の資産構成は以下の通りです。

今後も、分散投資を基本とし、適切なリスク管理を行いながら、安全かつ効率的な管理及び運用に努めてまいります。

■平成25年度資産運用結果（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

	時価残高(百万円)	構成割合(%)	利回り(%)
国内債券	19,447	48.1	0.70
国内株式	8,893	22.0	18.38
外国債券	5,051	12.5	13.98
外国株式	5,904	14.6	28.13
その他資産	1,130	2.8	△0.36
資産合計	40,425	100.0	8.82

年金資産運用のポイント

さまざまなタイプの資産を組み合わせて運用しています

長期的に安定した収益を確保するため、各資産の中でも運用戦略を分散するなど、リスクの管理に努めています。

■運用機関別資産構成

運用機関名	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	その他
三井住友信託銀行	○	○	○	○	
三菱UFJ信託銀行			○	○	
大和住銀投信投資顧問		○			
東京海上アセットマネジメント投信		○			
ベアリング投信投資顧問			○		
ブラックロック・ジャパン					○
農中信託銀行		○			
JPMorgan・アセット・マネジメント				○	
インベスコ投信投資顧問		○			
プラザアセットマネジメント				○	
ベイビュー・アセット・マネジメント				○	
第一生命保険	○				
日本生命保険	○				

社会保険の還付金を装う詐欺にご注意ください！

高齢者をねらった振り込み詐欺のなかには、社会保険の給付・手続きをかたるものも少なくありません。だまされないためにも手口に関する情報を収集し、日ごろから備えておきましょう。

高齢者に被害増加 「還付金等詐欺」

高齢者をねらった振り込み詐欺のなかで意外に多いのが還付金の手続きを装いATM（現金自動預け払い機）を操作させて現金をだましとる手口です。警察庁の調べ（平成25年）によると、還付金等詐欺被害者の97%が60歳以上の高齢者と報告されています。さらに、最近の特徴として、社会保険庁や社会保険事務所を名乗り、医療費や健康保険・社会保険、年金の還付金をかたる事例が多く報告されるようになっていきます（図表1参照）。

具体的には、まず社会保険庁の職員と称して高齢者に電話をかけ、「以前通知を出したのに返信がなく、今日手続きをしないと還付期限が切れる」とせきたてコンビニエンスストアなどにある無人のATMに誘導します。そして、携帯電話を通じて「これから振り込みを行う

ので〈お振り込み〉ボタンを押してください」などと言って機械を操作させ送金させるといふものです。

当然、こうしたATM操作で本人にお金が返ってくることはなく、特に機械の操作に不慣れな高齢者をねらった悪質な犯罪と言えます。

不審な電話や訪問も 多数報告されている

同様のことは日本年金機構からも報告されています。全国の年金事務所等には毎年不審な電話や訪問に関する問い合わせが多数寄せられており、平成23年度427件、24年度632件、25年度（4月～12月分）461件と、この3年間は連続して400件を超えています。実際に、社会保険事務所または年金

図表1 ● 還付金等詐欺の特徴的傾向
(平成25年の値は暫定値)

犯人がかたった還付金等の種類	平成25年	平成24年
医療費等	1,494件 (82.0%)	904件 (79.8%)
健康保険・社会保険等	254件 (13.9%)	203件 (17.9%)
年金	11件 (0.6%)	9件 (0.8%)
税金	8件 (0.4%)	4件 (0.4%)
その他	54件 (3.0%)	13件 (1.1%)
犯人が装った機関	平成25年	平成24年
社会保険庁・社会保険事務所等	923件 (36.9%)	825件 (50.5%)
税務署・国税庁等	2件 (0.1%)	12件 (0.7%)
市町村等	1,241件 (49.6%)	705件 (43.1%)
保健所・保健センター等	42件 (1.7%)	58件 (3.5%)
その他	292件 (11.7%)	35件 (2.1%)

※警察庁「平成25年の特殊詐欺認知・検挙状況等について」より作成。



事務所の職員を名乗り「医療費の還付金がある」として、銀行名や口座番号を聞き出した、あるいはATMの操作を指示されたという事例が報告されており、なかには自宅に直接訪問があったという事例も見られません。

こうした事態を受けて、日本年金機構では、全国の年金事務所やホームページを通じ、①社会保険庁や社会保険事務所は、平成22年1月1日に廃止となった②口座番号や振込先などをお聞きしない③銀行振込やATM操作のご案内はしない④怪しいと感じたら、年金事務所や警察に問い合わせしてほしい——といったことを周知し、「不審な電話や訪問」「振り込め詐欺」に注意するよう呼びかけています。

新制度実施のタイミングを ねらった詐欺の懸念も

このような詐欺は、新制度が実施される機会をねらって行われることも想定されます。実際、「年金生活者支援給付金」について不審文書が送付されるケースが報告されています。これは“社会保険機構”という架空の組織から個人あてに送付されたもので、給付金の申請を促すと同時に、申請手続に関する質問があれば指定の連絡先へ問い合わせをさせるような内容となっています。しかし、この制度については、根拠となる法律は公布されているものの、実施は平成27年10月1日を予定しているため、現時点で申請手続は必要ありません。

こうしたこともあるため厚生労働省は、消費税率8%引き上げに伴って今年実施される「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」に関して、振り込め詐欺や個人情報の詐取にあわないようあらかじめ注意を促しています。特に支給に際しては、ATM操作や手数料の振り込みを求めること、あるいは世帯構成や個人情報の照会をすることはない

と案内しています。

一人に対応せず だれかに相談を

不審な電話や訪問を受けた場合には、できるだけ一人に対応しようとはせず、「かけ直す」「お金の管理は家族に任せている」と伝えましょう。そのうえで相手の名前や所属、用件などを確認しメモに控えて家族や知人などに相談しましょう。そして、怪しいと感じたら、日本年金機構あるいは警察署の相談窓口にお問い合わせるか相談してください（電話連絡先は7頁参照）。

また、図表2（7頁）は、還付金等詐欺のほか、日本年金機構が公表している、詐欺や個人情報の違法な収集に関する主な事例です。年金に関する手続や制度のしくみなどを正しく理解して詐欺を撃退しましょう。

Keyword

年金生活者支援給付金

税制抜本改革法に基づき平成27年10月から実施予定。公的年金とその他の所得の合計額が一定基準以下となる場合に、老齢基礎年金等に上乘せされる給付。手続など詳細については、これから周知される見込み。

臨時福祉給付金

（簡素な給付措置）

消費税率8%引き上げに伴い所得の低い人への負担緩和として暫定的・臨時的な対応として支給。平成26年度分市町村民税（均等割）が課税されないこと等の条件がある。今年7月以降に、住民登録のある市町村より周知される見込み。

図表 2 ●日本年金機構職員等と称して現金を詐取する「不審な電話や訪問」事例

	詐欺のケース	だまされないためのポイント
還付金手続	「〇月ごろに、青色（水色）の封筒を送りましたが、返送しましたか」 「医療費の還付金があります」 「医療費の給付金が戻るので手続するように」 ——などと言われ、銀行名や銀行口座番号を聞いたり、近くのATMに行くように指示され、銀行口座番号などを教えたり、現金を振り込んだ。	①銀行口座番号や振込先などを電話で聞いたり、振り込みを指示することはない。 ②平成23年度は、青色（水色）の封筒で「ねんきん定期便」を日本年金機構から送付しているが、返送をお願いするのは、本人の年金加入記録にもれや誤りがある場合のみ。
年金受給の手続代行	「年金の手続が済んでいないので、代わりに手続をしてあげる。手数料が必要」などと言われ、現金を渡した。	①日本年金機構および民間事業者*が、手数料と称して現金を預かることはない（手続に際し手数料は不要）。本人の代わりに手続を行うこともない。
老齢福祉年金の手続	「老齢福祉年金の手続がされていない。請求期限が切れてしまう」などと言われ、証書代金3,000円、印紙代500円を請求されたので支払った。その際に領収書の発行はなかった。	①年金証書等の作成代金や印紙代は不要。請求されることもない。 ②老齢福祉年金が受給できるのは、生年月日が大正5年4月1日以前の人。
国民年金保険料の未納分請求	厚生労働省担当者を名乗り「国民年金保険料の未納があるので納付してほしい」と電話で言われた。その数分後に自宅を訪問してきた者から「国民年金保険料が未納なので納めてください」と言われ、現金を渡した。領収書を求めると「今日は持っていない」と言って立ち去った。	①厚生労働省の職員が国民年金保険料について、電話をしたり、自宅を訪問して現金を受領することはない。 ②国民年金保険料について、電話をしたり、自宅を訪問することがあるのは、日本年金機構および日本年金機構が業務委託している民間事業者*のみ。 ③民間事業者は、業務委託されていること、氏名と会社名を名乗ることになっており、訪問する場合は、日本年金機構発行の身分証明書を提示することになっている。 ④自宅を訪問して国民年金保険料を受け取る場合は、必ず「領収証書」を発行している。
配達先の個人情報入手	運送会社を名乗り、「年金関係の荷物を預かっているが、配達できないので、職業や会社名を教えてください」などと言われた。	①日本年金機構から個人に文書を送付する際、職業や会社名を尋ねることはない。

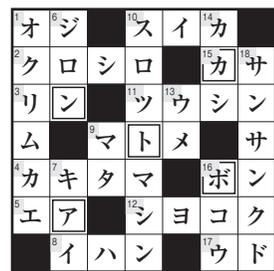
*日本年金機構では、法律に基づき、民間事業所に業務委託を行い全国各地で『国民年金保険料に関する納付のご案内』を実施しています。民間事業者は機構のホームページ（<http://www.nenkin.go.jp>）から確認できます。

※日本年金機構ホームページより作成。

怪しいと感じたら、現金を支払わずに
「日本年金機構 本部」 ☎03-5344-1100
「お客様の声受付担当」 ②を押してください。
 または、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

〈振り込め詐欺に関する相談窓口〉
全国共通 # 9110
 （携帯電話・IP電話からも利用可能）
 全国の警察署や警察本部の相談窓口でも受け付けています。
 下記の警察庁ホームページから電話番号をご確認ください。
http://www.npa.go.jp/safetylife/seianki31/1_hurikome.htm

解答 [クロスワードパズル]



アカトンボ（赤とんぼ）

住友ゴム連合企業年金基金の

ホームページをご覧ください

加入者専用のページを開くには

ユーザー名：srikikin

パスワード：10050を入力してください。

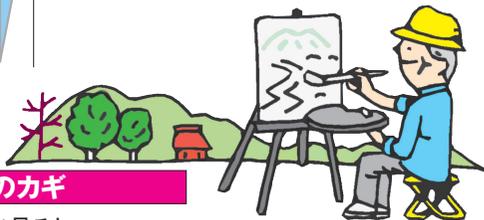


ホームページアドレス

<http://www.sri-kikin-kenpo.or.jp/kikin>



タテ・ヨコのカギをヒントにマス目を埋めて、クロスワードパズルを解いてみてください。最後に「キノコ」が入ったマス目の文字を組み合わせると解答になります。



ヨコのカギ

- 1 おい めい 甥や姪から僕を見ると
- 2 どっちに非があるか——をはっきりさせよう
- 3 分の10分の1、毛の10倍の割合
- 4 汁の中にタマゴがヒラヒラしている——汁
- 5 空気のこと。——バッグ
- 8 ルールを破ること。交通——
- 9 出された意見の——をする
- 10 塩を振って食べることもあるウリの仲間
- 11 ——教育、データ——、——衛星
- 12 いろいろな国。——漫遊の旅
- 15 雨ではなく日光を防ぐものもあります
- 16 料理を載せて運びます
- 17 大きくても役には立たない——の大木

1	6		10		14	
2					15	18
3			11	13		
4	7				16	
5			12			
	8				17	

- 18 和風の結婚式で、新郎新婦が杯を使っています
- 16 卒業した学校
- 14 田んぼに立つてスズメをおどかす
- 13 実が酸っぱい保存食品になる木
- 10 ジャラ
- 9 絵柄がそろうとコインがジャラ
- 7 世界を——にかけて活躍している
- 6 その人の主張
- 1 保育園への——のためにバスが運行されています

タテのカギ

クイズの解答はP.7をご覧ください。